

あらかしの森^もの林通信

6月号



● 参議院議員通常選挙のお知らせ

● 春の叙勲・褒章のご紹介

この子らの
未来へつなぐ
この一票

第22回 参議院議員 通常選挙のお知らせ

投票日 7月11日(日) 予定

公示日 6月24日(木) 予定

投票時間 午前7時～午後7時

※各投票所ごとに閉鎖時刻が異なります。左表にて各投票区の閉鎖時刻をご確認ください。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の条件に当てはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

【年齢】 満20歳以上の日本国民（平成2年7月12日までに生まれた人）

【住所】 平成22年3月23日までに転入届をした人または住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

※ただし、平成22年3月24日以降に他市町村から由布市に住所を移転した人で、いまだ由布市の選挙人名簿に登録されていない人でも、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地の投票ができます。

投票所入場整理券

投票日時、投票所の場所等を記載した投票所入場整理券を封書（世帯単位・最大4人）で郵送します。

この投票所入場整理券は、投票所や期日前投票所で選挙人名簿との照合に使用するものです。

ただし、投票所入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票はできます。

投票の方法

● 大分県選出議員選挙

「候補者の氏名」を書いて投票します。

● 比例代表選出議員選挙

「候補者の氏名」または「政党名」、「その他の政治団体の名称もしくは略称」のいずれかを書いて投票します。

期日前投票・不在者投票を ご利用ください！

みんなで投票、みんなで参加、
あなたの一票大切に。



今回の選挙は、参議院における私たちの代表者を選ぶ大切な機会です。
私たち一人ひとりの声を国政に反映させるため、必ず投票に行きましょう。

● 期日前投票について

期日前投票は、仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票に行くことができない場合、事前に投票ができる制度です（土曜、日曜も受付をしています）。

※市内どこの期日前投票所でも投票できます。

● 期日前投票・不在者投票期間

6月25日(金)～7月10日(土)

● 期日前投票時間

午前8時30分～午後8時

● 場所

挾間庁舎2階会議室

庄内庁舎2階中会議室

湯布院庁舎2階会議室

● 不在者投票について

(指定施設での不在者投票)

不在者投票できる施設として指定されている病院・老人ホームなどに入院または入所して一定要件を満たす人は、その施設で不在者投票ができます。

(由布市以外の市町村での不在者投票)

長期出張などで由布市を離れている人も由布市以外で投票することができます。その時は、選挙管理委員会に直接または郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。

(郵便投票について)

身体に障がいのある人で郵便等投票証明書を持っている人は、郵便等を利用して自宅での郵便等による投票ができます。

● ● 投票所 ● ●

投票区	投票所の名称	投票所を閉じる時刻
挾間 第1投票区	挾間小学校体育館	午後7時
挾間 第2投票区	時松農事集会所	午後6時
挾間 第3投票区	中恵自治公民館	午後7時
挾間 第4投票区	朴木農事集会所	午後6時
挾間 第5投票区	赤野自治公民館	午後7時
挾間 第6投票区	石城小学校体育館	午後7時
挾間 第7投票区	南田代自治公民館	午後6時
挾間 第8投票区	由布川幼稚園	午後7時
挾間 第9投票区	医大ヶ丘3丁目自治公民館	午後7時
挾間 第10投票区	挾間体育センター	午後7時
庄内 第1投票区	阿南小学校体育館	午後7時
庄内 第2投票区	大津留小学校体育館	午後7時
庄内 第3投票区	庄内体育センター	午後7時
庄内 第4投票区	龍原自治公民館	午後7時
庄内 第5投票区	庄内構造改善センター	午後7時
庄内 第6投票区	庄内ゆうゆう館	午後7時
庄内 第7投票区	西庄内小学校体育館	午後7時
庄内 第8投票区	星南小学校講堂	午後7時
庄内 第9投票区	南庄内小学校講堂	午後7時
庄内 第10投票区	直山地区公民館	午後6時
庄内 第11投票区	阿蘇野小学校体育館	午後6時
湯布院 第1投票区	由布院小学校体育館	午後7時
湯布院 第2投票区	川西農村健康交流センター	午後7時
湯布院 第3投票区	B&G海洋センター	午後7時
湯布院 第4投票区	塚原地区自治公民館	午後6時
湯布院 第5投票区	湯平温泉事務所	午後7時
湯布院 第6投票区	下湯平地区農民研修センター	午後7時
湯布院 第7投票区	温湯地区公民館	午後7時

長年の功績をたたえて 春の叙勲・褒章のご紹介

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章【警察功労】



小野 善正さん(72)
= 庄内町・西長宝 =

昭和37年から大分県警で37年間勤務。「家族はもちろん、皆さんの支えもあって受章することができました。本当にうれしく思います。」と受章の感想を話してくれました。主に、事件捜査を担当したとのこと、さまざまな事件に関与したそうです。「その道で一生懸命頑張れば、必ず良い結果につながると思います。」とメッセージもいただきました。これまで自治委員や農業委員などを歴任するなど、現在も多岐に渡って地域活動に取り組む小野さん。これからも頑張ってください。

危険業務従事者叙勲 瑞宝单光章【消防功労】



麻生 昌平さん(69)
= 湯布院町・湯平 =

32年間、湯平温泉街を守る消防団5分団第1部に所属していた麻生さん。今回の受章に際して、「消防団の先輩や仲間たちの協力があって受章することができました。みんなでいただいたものだと思います。」と感想を話してくれました。特に人探しで5日間捜索したことが一番思い出に残っているそうです。現在は湯平温泉観光協会の役員を務める麻生さん。「これからは地元消防団を見守るとともに、地域の一人ひとりが火に関心を持つことができるよう、できることをしたいと思います。」と最後に話してくれました。



由布市自治委員会連合会の 理事をご紹介します

平成
22年度

由布市自治委員会連合会				庄内町		
由布市自治委員会連合会会長	由布市自治委員会連合会副会長	由布市自治委員会連合会副会長	由布市自治委員会連合会副会長	南庄内地区会長	東庄内地区会長	阿南地区会長
菅 正憲 (永十)	後藤 文雄 (海老毛)	上山 益弘 (長野)	後藤 久生 (新町1)	工藤 健治郎 (野畑4区)	庄野 馨 (五ヶ瀬)	長松 久雄 (中尾)

挾間町				湯布院町			
石城川地区会長	由布川地区会長	挾間地区会長	谷地区会長	第1ブロック会長	第3ブロック会長	第4ブロック会長	第5ブロック会長
橋本 憲治 (来鉢西部)	丹生 真一 (三船)	二宮 明久 (下市)	二宮 邦弘 (中恵)	吉野 宗男 (佐土原)	安部 順一 (東石松2)	麻生 源吉 (畑倉)	小野 明生 (幸野)

由布市情報公開・個人情報開示等の 平成21年度運用状況について

平成21年度にあった情報公開ならびに個人情報開示等の請求および処理状況についてお知らせします。

問い合わせ ● 総務課総務係 ☎097-582-1111 (内線210)

■情報公開請求の件数および処理状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

実施機関	請求件数	取下げ件数	決定内容			
			公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	28	2	18	5	1	2
教育委員会	1	0	1	0	0	0

※選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会については請求がありませんでした。

【主な請求内容】

- ①市長交際費に関する支出金調書等公文書
- ②特別職報酬審議会に関する公文書
- ③20万円以上の随意契約工事に関する公文書
- ④産業廃棄物処理施設等の設置事前協議に関する公文書
- ⑤由布市内中学生の進路に関する公文書

■個人情報の開示請求の件数および処理状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

実施機関	請求件数	取下げ件数	決定内容			
			開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	2	1	1	0	0	0

※教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会については請求がありませんでした。

■不服申立ての状況について

実施機関	申立て件数	取下げ	決定内容			
			却下	棄却	容認	審理中
市長部局	3	0	0	0	3	0

※教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会については請求がありませんでした。

由布市における口蹄疫対策について

隣県である宮崎県での発生を受けて、市でも口蹄疫対策としてさまざまな取り組みを行っています。

5月21日、県から配布された消毒液とともに、市独自の防疫対策として687袋の消石灰を市内の畜産農家や酪農家等へ配布しました。また、5月市場に出荷予定だった127頭についての飼料代等の補助も行っています。

5月26日には、JAや共済組合など関係者から構成された「由布市口蹄疫防疫対策連絡協議会」を発足。今後、動向に注視しながら、県や関係団体と連携して防疫対策を行っていく予定です。



口蹄疫
口蹄疫ウイルスが原因で偶蹄類家畜(牛・豚・ヤギ・羊・水牛)や野生動物(イノシシ・シカ)等がかかる病気で、牛肉や豚肉を食べたり、牛乳を飲んだりしても人にはうつりません。

◆ 問い合わせ

由布市農政課畜産センター
☎097158211344

◎ ペットで偶蹄類を飼養している方はご連絡ください。

ご参加
ください

「社会を明るくする運動」 第5回由布市大会を開催します

◆日時 7月17日(土)午前9時30分から(受付…午前9時から)

◆場所 挾間町「はさま未来館大ホール」

◆内容 ● 優秀作文・標語の表彰(小・中・高生各3人)

● 最優秀作文の朗読(小・中・高生各1人)

● 記念講演などを予定しています。

◆ その他

公民館ロビーにおいて大分刑務所による作品展示・販売があります。

◆ 行動目標

◎ 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

◎ 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

◎ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

◆ 問い合わせ 人権・同和対策課

☎097158211111 (内線311・312)



「おおいた広域窓口サービス」に 新しい仲間が加わります。

「おおいた広域窓口サービス」に7月1日より
「竹田市」が参加します。

「おおいた広域窓口サービスとは…」

県内参加市町のどこの窓口でも、「住民票の写し」、「戸籍謄抄本」、「印鑑登録証明書」などの各種証明書の交付が受けられるサービスです。

なおこのサービスを利用できる方は、参加市町に住居登録がある方に限られます。

※取得できる証明は、現在のものに限ります。

【受付時間】

平日：午前8時30分～午後5時まで

【参加市町】



【取り扱い内容】

交付できる証明書	利用できる人	窓口に提示する物
住民票の写し	本人、本人と同一世帯の人	運転免許証等の本人確認書類
戸籍謄抄本	本人、本人と同一戸籍の人	
戸籍の附票	本人、本人と同一戸籍の人	
身分証明書	本人のみ	本人確認書類および印鑑登録証
印鑑登録証明書	本人のみ	

【取り扱い窓口】

由布市	市民課（庄内庁舎）
竹田市	市民課

※その他の市町はお問い合わせください。

問い合わせ◆市民課市民係 ☎097-582-1111（内線151・152）

■国または地方公共団体の機関による閲覧請求状況

請求機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 自衛隊 大分地方協力本部	自衛官募集に関わる広報を行うため	平成21年 4月15日	由布市全域 平成3年4月2日～ 平成4年4月1日生 男女

■個人または法人による閲覧申出状況

申出者の氏名 (法人の場合はその名称および代表者)	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「生活意識に関するアンケート調査」(第40回)の対象者抽出のため (委託者：日本銀行情報サービス局)	平成21年 9月16日	挾間町古野、朴木、三船 平成元年10月31日生まれ以前 男女
2 社団法人 中央調査社 会長 中田正博	「高齢者の日常生活に関する意識調査」の対象者抽出のため (委託者：内閣府政策統括官)	平成21年 10月8日	庄内町庄内原 満60歳以上 男女
3 社団法人 中央調査社 会長 中田正博	「社会意識に関する世論調査」の対象者抽出のため (委託者：内閣府大臣官房政府広報室)	平成21年 12月25日	庄内町西 満20歳以上 男女
4 大分県立 社会教育総合センター センター長 三浦 徹夫	「県民及び教育行政職員の生涯学習に関する意識調査」の対象者抽出のため	平成22年 2月5日	医大ヶ丘1丁目、 谷東部、五福、東石松1、 湯平1の5自治区 満20歳以上 男女

平成21年度分
住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

住民基本台帳閲覧状況の公表



防災パトロール



5月27日、梅雨や台風などで水害や土砂災害発生危険性が高まる季節を前に、市内の危険箇所を巡回する防災パトロールが行われました。当日は、市消防団や消防署、県関係者、警察、自衛隊など約50人が参加し、市内5カ所を確認していききました。巡回終了後は、湯布院コミュニティセンターで今後の防災対策について協議が行われました。

災害はいつ発生するかわかりません。日ごろから避難場所や避難経路を確認するなど、防災意識を心がけましょう。

チャイルドシート

貸出事業 中止のお知らせ

平成12年4月の道路交通法の改正に伴い、由布市ではチャイルドシートの普及促進を図るために、貸出事業を実施してきました。しかし、運転者のチャイルドシート着用の意識の定着と耐用年数の経過によるシートの安全性が低下してきたことから貸出事業を今年5月末をもって中止してまいります。



ただし、現在貸出中のチャイルドシートについては、貸出期間終了まで継続します。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

● 問い合わせ 防災安全課交通防犯係

☎097-582-1111 (内線232)



家屋全棟調査のお知らせ

市では、昨年度から固定資産税の課税対象となる建物を対象に家屋全棟調査を実施しています。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■家屋全棟調査とは

由布市内にあるすべての家屋について、固定資産課税台帳に登録してある記載事項(所在・種類・構造・床面積等)と比較し、増改築や未登記による課税もれ、または、取り壊し等がある家屋を調査するもので、すでに課税されている家屋との公平を期し、公正で適切な課税を目指すものです。(過去、湯布院町では平成6年度に町内全域を調査しています。)

■調査開始予定について

平成23年度までに由布市内全域を調査する予定です。

各年度の調査地域は下記のとおりです。

年度	対象地域名
平成22年度	庄内町と挾間町の全域
平成23年度	湯布院町全域

■調査方法について

- ・家屋の調査員が2〜3人・1組で調査にお伺いします。調査員は身分証明書等を携帯し、腕章と名札を着用しています。
- ・固定資産税が課税されている家屋の課税台帳および図面等と実際にある家屋を照合しながら、外観を確認します。
- ・調査にあたっては、敷地内に立ち入らせていただくこととなります。※**原則的に家屋の中には入りません。**
- ・留守の場合にも確認させていただきますが、所有者等の確認のためお尋ねする場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ※台帳と照合ができた家屋については、**家屋調査済証**(2cm×4cm・濃緑色のステッカー)を玄関等、目に付く所に貼らせていただきます。

※課税されていない家屋が調査で確認された場合は、後日日程確認させていただきます。あらかじめご了承ください。

(お願い)

・4月に今年度の固定資産税の納税通知書を郵送した際に、課税明細書を同封しておりますので、課税明細書に記載されている家屋と実際に所有している家屋について相違等がある場合は、事前にご連絡ください。

・家屋を取り壊された場合や新増築された場合は、ご連絡ください。(なお、確認申請および登記申請されている家屋については連絡の必要はありません。)

問い合わせ ● 税務課資産税係 ☎097-582-1111 (内線139・141)

指定管理者を募集します



▲童里夢館

市では、現在「指定管理者制度」を導入し、民間事業者による効果的かつ効率的な管理運営を行っています。

今回、公の施設の管理に民間能力を活用し、さらなる住民サービスの向上と経費の削減などを図るため、次の施設の指定管理者を募集します。

■対象施設のご紹介

(施設の名称)

由布市陣屋の村自然活用施設

(施設の所在地)

由布市挾間町鬼瀬971番地6

(ア) 農林漁業体験実習館

① 童里夢館 (中門記念館を含む)

② 陣屋浪漫亭

(イ) 林間休養施設

① 陣屋山荘 (バンガロー)

(ウ) 温泉館

① 温泉館



▲浪漫亭



▲陣屋山荘

■指定期間

平成22年10月1日～平成26年3月31日まで

■募集要項の配布期間

6月17日(木)～7月30日(金)

■募集要項等に関する説明会

(現地見学会を含む)

6月24日(木) 10時～12時

■申請書受付期間

7月1日(木)～7月30日(金)

■募集要項および

説明会申込書の配布場所／問い合わせ

農政課 (挾間庁舎)

☎09715831111 (内線1322)

※募集要項および提出書類などの詳細は市公式ホームページをご覧ください。

市公式ホームページ

<http://www.city.yufu.oita.jp/>

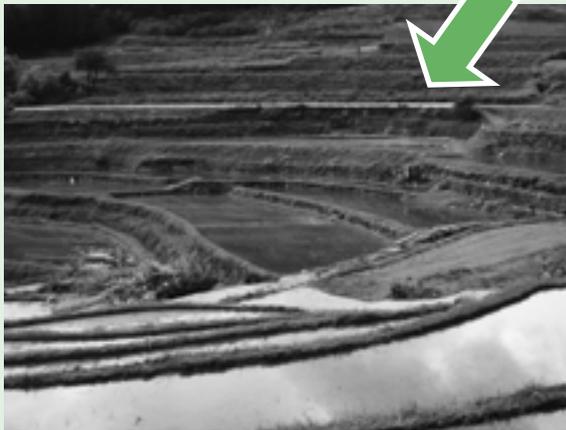
検索

中山間地域等直接支払制度(第3期対策)が始まります

中山間地域等直接支払制度とは、中山間地域など農業生産条件が不利な地域において、5年間以上農業を継続することを約束した農業者の方々に對して、交付金を交付する制度です。

本制度が対象と想定している地域

中山間地域



傾斜がきつくて農地を広くできない。
大きな機械で作業ができない。
法面が広くて草刈りが大変・・・など

中山間地域の役割

平野の外縁から山間に至る中山間地域は、わが国の国土面積の約7割、経営耕地面積の約4割を占める重要な農業生産地域です。
また、流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村は、水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流部の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かな暮らしを守る役割を果たしています。

制度の概要をお知らせします

対象農用地

「農業振興地域の整備に関する法律」において定める「農用地区域」内の農用地で、傾斜基準等を満足する農用地が1ha以上まとまって存在もしくは協定に基づく農用地の保全に向けた「共同取組活動」が行われる複数の団地の合計面積が1ha以上。

問い合わせ



農政課 (挾間・湯布院地域の方)

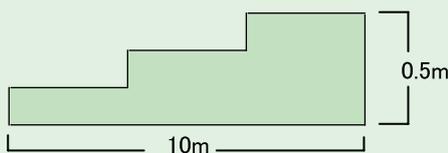
☎09715831111 (内線1327)

庄内振興局地域振興課 (庄内地域の方)

☎09715821111 (内線123)

①急傾斜地

水田 (傾斜:1/20)



畑、草地、採草放牧地 (傾斜:15度)

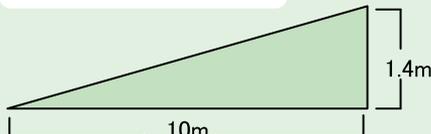


②緩傾斜地

水田 (傾斜:1/100)



畑、草地、採草放牧地 (傾斜:8度)



教えて! 甲斐指導員



白杵市出身の35歳です。皆さんよろしくお願ひします。

(経歴) 平成 7年3月 大分県立農業大学卒業
 平成 9年3月 宮崎県立農業大学卒業
 平成 9年4月 農業・肥料販売会社で営農指導と土壌分析を担当
 平成20年8月 大分県豊肥振興局で農業経営・簿記を担当

(主な資格)
 農業改良普及員
 農業指導士

市では、今年4月から営農指導員として甲斐さんを迎え、土や野菜づくりなどの指導を行っています。今月号から、毎月季節に合わせた野菜づくりなどのポイントなどを皆さんにご紹介していきます。

今月は、「追肥」をテーマに注意することなどをご紹介します。

野菜にとって生育旺盛になるこの時期、当然栄養分の要求量も高くなります。元肥の肥効が低下してくる時期に施す肥料を「追肥」といいます。野菜の種類によって異なりますが速効性のある肥料(硫酸、尿素等)や液肥を使うと良いでしょう。なお、庭木や樹木などは遅効性で長期間肥効のあるものを施用すると良いでしょう。

追肥を行う際は以下のことにご注意してください。

- ①葉色が濃い緑で生育が旺盛の場合は元肥がまだ十分に効いています。追肥はまだ必要ありません。
- ②トマトなどの果菜類はチッ素過多になると花は咲きますが、肝心の果実が熟れる前に落果してしまいます。
- ③作物の根は先端部が栄養や水分を吸収するので追肥は株元ではなく畝や通路に施用します。
- ④肥料によって内容成分が違っているので、施肥量をよく確認してください。
- ⑤過剰施肥は整理障害や病虫害をまねきます。

◆お問い合わせ 農政課(挟間庁舎)
 ☎097-583-1111 (内線1329)



平成21年度から、県と由布市では企業やNPO、ボランティア団体などさまざまな団体の協力により、小規模集落を応援する「小規模集落応援隊事業」を実施しています。これは、高齢化や過疎化に伴い、人手不足のため道路の補修や草刈り、公民館やお宮の掃除などの集落の共同作業を応援するものです。

5月9日(日)には、湯布院奥江自行政区の用水路の清掃を「NPO法人ガナ湯布院」の協力を得て実施しました。総勢20人で作業を行ったこともあり、今年も農業用水路に水が流れるようになりました。地元関係者も大変喜んでいました。



頑張ってます!
小規模集落応援隊

※小規模集落とは高齢化率が65%以上の集落のことです。



問い合わせ ● 総合政策課地域振興係 ☎097-582-1111 (内線227)

由布市をみんなで花いっぱいにする！ フラワーサポーターを

大募集します！

市では、チャレンジおおい
た国体開催を機に、市全体で
コスモスロードづくり、菜の
花ロードづくりをはじめとし
た「花いっぱい運動」を展開
しています。

昨年も、多くの市民の皆さ
んの多大なるご協力をもちま
して、市内の幹線道路沿線に
美しいコスモスや菜の花を咲
かせることができました。誠
にありがとうございました。

今年からは、建設課が主管
課となり、各振興局の地域振
興課が各地域の担当として、
花いっぱい運動を展開し、植
える人も通る人も心を和ませ、
感動と元気が出るような由布市づくりを進めることになりました。

つきましては、市内の幹線道路（国道、県道、市道）沿線にコスモ
スや菜の花を咲かせてくださるフラワーサポーター（ボランティア）
を募集します。自治区、老人会、企業、学校、愛好家グループなど団
体で植えたい場所がありましたらぜひご応募ください。

なお、フラワーサポーターには、花の種子とグループ名を明記した
立看板を差し上げます。6月30日㈫までに下記までお申し込みくださ
い。

● 申込先・問い合わせ

建設課用地管理係 ☎097-583-1111（内線1125）



スタートしました！総合型地域スポーツクラブ



5月17日、湯布院B&G海洋センター体育館
で、総合型地域スポーツクラブ「ゆふいんチャ
レンジクラブ」の開成式が行われました。
同クラブには29人が入会し、当日は27人の種
目別指導者に委嘱状が交付されました。会場
は、会員や指導者が「めじろんだンス」と「タ
グラグビー」で一緒に汗を流しました。
クラブでは毎週月・水曜日の午後5時から午
後7時までの2回、初心者向けの陸上競技や
サッカー、野球を中心としたスポーツ体験教室
を行っています。今後は種目を増やし、第2弾
として子どもだけでなく大人の会員や親子会員
も募集する予定です。

■ 問い合わせ ゆふいんチャレンジクラブ事務局
☎0977-84-2133

頑張れ！ HOYO Atletico ELAN

アトレチコエラン

★今月号ではチームの歴史をご紹介します★

- 2003.8 豊洋精工(株)とソイテックスジャパン(株)の社員によりHOYOFC発足
- 2005.4 ジュニアチームアトレチコエランと合併して現チームが誕生
- 2005.4 大分県3部リーグ昇格
- 2005.12 第1回大分市長杯優勝
- 2006.4 大分県3部リーグ優勝 2部リーグ昇格
- 2006.10 クラブ選手権全国大会準優勝
- 2007.4 大分県2部リーグ優勝 1部リーグ昇格
- 2007.6 天皇杯 大分県社会人大会優勝
- 2008.4 大分県1部リーグ3位
- 2008.5 社会人選手権 大分県大会優勝
- 2009.11 全国クラブチーム選手権準優勝
- 2009.12 大分県1部リーグ優勝
- 2010.1 各県決勝大会優勝、九州リーグ昇格



5月16日の第6節終了時点で、
九州リーグ2位です。JFL昇格目指
して、みんなで応援しましょう！

**7月4日(日)絶対負けられない！
ヴォルカ鹿児島戦！！**
(大分スポーツパークA 13時キックオフ)

チームのホームページもぜひご覧ください！

<http://hoyoatleticoelan.com/> または HOYO

大分県における 後期高齢者医療保険料率が決まりました

《保険料について》

被保険者である高齢者1人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額との合計額となります。ただし、保険料額の上限は50万円(年額)となっています。

$$\text{保険料} = \text{①均等割額} + \text{②所得割額}$$

大分県における均一保険料(年額)の計算について

①均等割額…47,100円

②所得割額…基礎控除後の総所得金額等×8.78%(所得割率)

※上記の保険料率(均等割額・所得割率)は、平成22年2月23日開催、平成22年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会にて決定されました。なお、保険料率については平成24年度に見直されます。

《保険料の軽減措置》

所得の低い方については、世帯の所得に応じて①均等割額が軽減(下表参照)されます。

《表》

	世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額等	均等割額の軽減割合
1	「基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	9割
2	「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯	8.5割
3	「基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者の数(被保険者である世帯主は除く。)」を超えない世帯	5割
4	「基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者の数」を超えない世帯	2割

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等(所得割額の算定に用いる所得)が58万円以下の方は、②所得割額が一律5割軽減されます(例えば、年金のみの収入であれば、年金収入が153万円を超え、211万円までの方が5割軽減に該当します)。

被用者保険(会社等の保険)の被扶養者であった方

後期高齢者医療の資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった方は、保険料の均等割額が9割軽減されます(所得割額は課されません)。

《保険料の納め方》

保険料の納付方法は、原則として年金(年額18万円以上の方)から引き落としされます(特別徴収)。

ただし、年金額が年額18万円未満の方や介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替等により由布市へ個別に納めます(普通徴収)。

問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合
由布市 保険課後期高齢者医療係

☎097-534-1171
☎097-7184-3111

※()は変更前

	医療保険分 ^①	後期高齢者 支援金分 ^②	介護保険分* (40~64歳) ^③
所得割率	7.0%	3.0%	1.6%
平等割額	18,000円	8,000円	3,500円
均等割額	15,500円	7,000円	5,500円
賦課限度額	500,000円 (470,000円)	130,000円 (120,000円)	100,000円

22年度の国民健康保険税の 税率が決定

税率は21年度から変更はありませんが、医療保険分、後期高齢者支援金分の賦課限度額が上がります。

《22年度》

*40歳以上65歳未満の方には介護保険分がかかります。
所得割率：加入者の方の所得からそれぞれ33万円を控除した額の合計に、この率をかけた額が所得割額となります。

■**平等割額**：一つの世帯にかかる額。

■**均等割額**：加入者数に応じてかかる額（国保加入者の方が2人の場合の医療保険分は15,500円×2となります）。

■**賦課限度額**：この額を超える場合はこの額まで打ち切ります。

※①と②の合計額（介護保険分該当の場合は③も含む）が年間の保険税額になります。

◇22年度の納税通知書等は6月中旬に発送します。

◇納期限は6月末を第1期とし、翌年3月末までの10回となります（年金からいただきます特別徴収の方を除きます）。

◇倒産・解雇などによる離職や雇い止めなどによる離職をされた方には、22年度から保険税の軽減が適用される場合があります。

◇すでに会社の健康保険等に加入されている場合や、ご家族の保険の扶養に入られている場合は、国保資格喪失の届け出が必要となります。

保険税の納付は安心・確実に便利な

口座振替をご利用ください。

●お問い合わせ 保険課国保年金係

☎0977-84-3111（内線332・333）

マムシにご注意ください!

マムシ被害は夏場に多く、ピークは7月から9月といわれ、年間約3,000人が咬まれ、10人程度が亡くなっているようです。毒量は少なめなので若くて免疫力の高い方は、あまり大事に至らず、死亡者は70歳以上の高齢者に集中しています。

マムシは平地から山地の森林、藪に住み、水場周辺に多く出現し、溪流周辺で見かけることが多いようです。時々周辺の田畑にも出没します。

形態は全長に比して胴が太く、体形は太短い。頭は三角形で、瞳が縦に長い大きな目、舌は暗褐色。体色は淡褐色で20対前後の中央に黒い斑点のある俗に銭型とも呼ばれる楕円形の斑紋が入っています。

▲咬まれないために▼

攻撃性は低いほうですが、イタズラをしたり脅かしたりすると咬みついてきますので不用意にマムシのいそうな地面や倒木などに素手を伸ばさないことです。どうしても作業をしなければならぬ場合は厚手の手袋(軍手は不可)、長靴などを着用しましょう。また、マムシに遭遇した場合はすぐに50cm以上の間合いをとりましょう。

▲万が一咬まれたら▼

あわてず体をはげしく動かさないようにしましょう。体液の循環が促進され、毒のまわりが早くなります。応急措置として「口で毒を吸い出す」と言われていますが、『素人による切開・毒素の吸引は行わない』ほうが良いでしょう。口の中に口内炎や、切り傷、虫歯などがある場合、二次被害につながる可能性があります。現場で処置をするのであれば、かまれた場所より心臓に近い部分を緩くしぼる程度が無難でしょう。そして安静を保ちつつ、速やかに医療機関で治療を受けてください。

問い合わせ ●健康増進課保健予防係 ☎0977-84-3111（内線361）

ペットを愛していただく



— 大切なことは命と向き合うこと —

犬や猫を飼っている人は由布市内にも多くいます。単なる番犬のような「飼い犬」「飼い猫」としてではなく、家族の一員として大切にしている方も多いことでしょう。しかし、その一方で一部の飼い主の身勝手な理由で捨てられていく犬や猫が後を絶たないことも現実です。

なぜ捨てるの？

犬や猫を飼い始めるとき、誰もがその犬や猫をかわいいと思って飼いはじめます。はじめから「捨てよう」と決めて飼う人などいないはず。では、なぜかわいい存在を「捨てる」のでしょうか？

「思ったより大きく成長して、飼えなくなったから」「噛んだりほえたりして言うことをきかないから」「子犬や子猫が生まれてしまったから」「引越して飼えなくなったから」捨てる人は、それぞれの理由を話します。そして「捨てる」とは「良くないこと」と分かっているながらも、「誰かに拾われてきつと幸せになる」と勝手に信じようとしています。しかし、本当にそうでしょうか？

現実とは違います

突然住む家を失った犬や猫は、拾われることなく野良犬や野良猫になっていくことがほとんどです。食べ物も得られず衰弱し、危険からの回避方法も知らないので交通事故などに遭い、命を落とすことも少なくありません。野良犬や野良猫として生きていても、保健所に引き取られ、新しい飼い主が見つからなければ「処分」となります。

また、生まれて間もない子犬や子猫は、自分の体温の維持もままなら

ず、自分の食べ物を見つける術も持っています。その結果、空腹や寒さで衰弱死するか、弱ったところをカラスにつつかれて死んでいきます。

慣れ親しんできた飼い主家族から突然引き離された悲しみと、空腹、寒さ、敵への恐怖、人間への恐怖など、厳しい現実にはさらされながらその命を閉じていく犬や猫たち。それでもまだ「誰かに拾われてきくと幸せになる」と言えるのでしょうか？



周りの人たちのこと

犬や猫を捨てることで悲しむのは、犬や猫だけではありません。捨てられた犬や猫が野良犬や野良猫になれば、住居を荒らしたり、庭をふん尿で汚すなど周辺の住民にも多大な迷惑をかけます。また、道路に飛び出してきた犬や猫を避けようとして、運転者が死傷する自動車事故も起きています。

そして、忘れてはいけないことは犬や猫が嫌いな人もいるということです。

子犬や子猫なら、誰もがかわいいと思うとは限りません。犬や猫を「怖い」と感じる人にとっては大きさ、種類、ほえるほえないに関係なく、それは「恐怖の対象」でしかなく、それを決して忘れないでください。

放し飼いでいいのです！

周りの人への影響を考え、犬は必ずむちにつないでおくこと、猫もできるだけ屋内飼育を徹底しましょう。動物好きな人もそうでない人にとっても、住みやすい環境づくりを心がけましょう。

大分県動物の愛護及び管理に関する条例第8条（犬の係留義務）
「犬の飼育者は、飼い主が逸走し、又は人の生命、身体若しくは財産を侵害しないよう、常に係留しなければならない。」

だから、飼う前に...

犬や猫を飼いたいと思ったとき、決断する前に必ず確認してください。
・実際に犬(猫)の世話をするのは誰ですか？

- ・家族も協力してくれませんか？
 - ・毎日散歩に連れて行けますか？
 - ・きちんとしつけができますか？
- (排泄の場所、無駄ほえをしないなど)
- ・家族旅行に行くときはどうしますか？
 - ・成長して大



きくなってもかわいがってあげられますか？

・犬(猫)が病気やケガで寝たきりのような状態になっても世話ができますか？

・その犬(猫)が命を終えるその瞬間まで面倒をみる事ができますか？

もう一度考えてください

もし今、犬や猫を飼っていて「捨てよう」と思っている人がいるとしたら、家族としても生きてきた犬や猫のその後のことを、もう一度よく考えてください。そして、その犬や猫とどうやって一緒に暮らしていけるのかを真剣に考えてください。どうしてもできないのなら、その犬や猫の一生を引き受けてくれる新しい飼い主を探してください。

それは簡単なことではないかもしれませんが、でも忘れなうでください。動物を飼うことは、

命あるものを愛するといふLOVE。なのです。



飼い主はマナーを守って、楽しいペットとの生活を！

- 犬の登録をしましょう。
 - 年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。
 - 排泄物の後始末をしましょう。
 - 犬はひもでつなぎ、猫は屋内で飼いましょう。
 - 繁殖制限に努めましょう。
- その他、ペットの習性をよく理解して、ペットも飼い主も周りの人も気持ちよく生活できるように心がけましょう。

犬の登録・狂犬病
予防注射に関する問い合わせ
環境課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111
(内線524)

あなたやお子さまの就職活動を応援します

由布市にお住まいのひとり親家庭の皆さんへ

由布市・大分県・財大分県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の皆さんを対象に、就業支援地域巡回相談会(由布ブロック)を実施します。

突然、解雇通告を受けた。就職活動をしているが就職に結びつかない。働くところがない。就職活動がうまくいかない。仕事と子育て・家事との両立が大変など…皆さんのお悩みに、専門のアドバイザーがお答えします。今年10月に第2回目を予定しています。

◆日時 7月20日(火)午前10時～午後4時

◆場所 湯布院コミュニティセンター学習室(湯布院庁舎)

◆対象者

- 母子家庭のお母さんとその養育する児童で就職を希望する方
- 父子家庭のお父さんとその養育する児童で就職を希望する方
- 寡婦の方

◆内容

厳しい雇用状況が続く中、若年者の就職も困難な状況にあることから、母子・父子家庭の養育児童で就職を希望する方を対象に、就業相談を行うとともに、おおいだ地域若者サポートステーションおよびジョブカフェサテライトと連携して、個別カウンセリングなどの仕事探しのお手伝いをします。

◆参加料 無料

◆申込先 子育て支援課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111 (内線302)



問い合わせ◆大分県こども子育て支援課 ☎097-506-2704

平成23年 由布市成人式のお知らせ

- ◆日時 平成23年1月9日(日)
午前11時から(受付:午前10時から)
- ◆場所 はさま未来館「文化ホール」
- ◆対象 平成2年4月2日から平成3年4月1日までの間に生まれた方
“自ら創造していく成人式”を目指して実行委員大募集!(成人式の企画運営に従事)今回対象になる方から募集します!
- ◆申込先・問い合わせ 生涯学習課
☎0977-84-3111 (内線221・223)

ダイヤモンド婚・金婚を迎える方は 届け出をお願いします!

市では、ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦を、由布市社会福祉大会において披露お祝いします。期日までに届け出をされた該当するご夫婦をお招きします。

なお、**昨年度該当で未申請のご夫妻も受け付けます。**届け出漏れのないようご注意ください。

[対象者]

- **ダイヤモンド婚** 市内在住で、結婚60年を迎えたご夫婦
(1)昭和25年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
(2)昨年度該当で未申請のご夫妻(昭和24年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)
- **金婚** 市内在住で、結婚50年を迎えたご夫婦
(1)昭和35年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
(2)昨年度該当で未申請のご夫妻(昭和34年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)

[届出書提出先] 各庁舎福祉対策係の窓口

(届出書は福祉対策係の窓口にあります。印かんが必要です。届け出は代理人でも構いません。代理人の場合は、該当する方の印かんと代理人の印かんが必要です。)

※本籍が由布市以外にある方は、戸籍謄本を添えて提出をお願いします。

[届出書締切日] 8月20日(金)

※該当・非該当については、戸籍等の確認ができ次第通知します。

[開催日] 平成22年11月(予定)

[開催会場] はさま未来館文化ホール(予定)

[問い合わせ]

福祉対策課福祉係 ☎0977-84-3111 (内線314)



トリニータ募金

ご協力ありがとうございました

市役所の各地域振興局と各公民館に設置してありました「大分トリニータ募金箱」に、14,700円の善意が寄せられました。チーム成績は、第15節のロアツ熊本戦終了時点でJ2全体で第11位となっています。J1への復帰を目指している地元大分トリニータへの応援をこれからもよろしくをお願いします。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。



平成22年度教科書展示会のお知らせ

平成23年度使用教科書（小学校および中学校の教科書）の展示会を開催します。一般（教職員以外）の方も閲覧できますので、ご利用の際は、必ず庄内公民館1階事務室で受付をお願いします。

〔期間〕 6月21日(月)～7月2日(金)

〔時間〕 公民館開館の時間帯

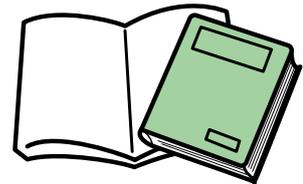
〔場所〕 平成22年度教科書展示会場 庄内センター
庄内公民館 2階第4会議室（由布市庄内町西長宝420番地）

※来年、小学校は新学習指導要領の全面实施を迎えます。

〔中学校は平成24年度〕

〔問い合わせ〕 学校教育課（湯布院庁舎）

☎0977-843111（内線241）



民間心理カウンセラー入門講座の開催について

カウンセリングとは、主として対話を使って、相談者（クライアント）の自立を援助する営みです。

民間心理カウンセラーはプロではありませんが、心理カウンセリング技法を使える人という意味で、次のような分野で特に役に立ちます。

- ・メンタルヘルス、医療、介護、福祉に携わる人
- ・職場・家庭・地域など毎日の生活の中での良い人間関係づくり
- ・子育て・教育・大人の生き方の支援活動
- ・不登校・NET・引きこもりの支援活動

市では左記のとおり「民間心理カウンセラー入門講座」を開催します。多くの市民の方々の参加をお待ちしています。

●日時 7月11日(日)、25日(日)、8月8日(日)、22日(日)、9月5日(日)

午前10時～正午 ※全5回すべて日曜日開催

●場所 みことピア庄内ほのぼの工芸館(庄内町)

●講師 NPO法人アスバル 竹内小代美 たけうちクリニック 医師 ほか

●定員 40人(定員になり次第締切)

●受講料 6,000円(テキスト代等)

※受講料は実費負担となり、第1回目講座の際に徴収します。

●申込方法 各庁舎福祉対策係備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、7月2日(金)までに福祉対策係へ提出して下さい。

※申請書は由布市役所のホームページからもダウンロードできます。

●申込先・問い合わせ 福祉対策課 ☎0977-8413111（内線315、318）

健康カレンダー

挟間

6月24日(木) 3歳児健診
(13:30～ 挟間健康センター)

7月 7日(水) 1歳6ヵ月健診
(13:15～ 挟間健康センター)

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挟間健康センター)

6月11日、6月18日、6月25日
7月 2日、7月 9日、7月16日

6月は「くるくるリサイクル」を開催中!

庄内

7月 6日(火) 胃がん、乳がん、子宮がん検診
(9:30～ 庄内体育センター)

7月16日(金) 幼児健診
(13:15～ 庄内保健センター)

湯布院

6月17日(木) 3歳児健診
(13:00～ ゆふいん子育て支援センター)

7月15日(水) 胃がん検診
(9:30～ コミュニティセンター)

休日在宅当番医

●内科・外科医

6/13 森本整形外科クリニック(挟間)
☎097-586-3700

6/20 佐藤医院(庄内)
☎097-582-3131

6/27 南由布クリニック(湯布院)
☎0977-85-5245

7/ 4 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挟間)
☎097-583-8050

7/11 足立クリニック(湯布院)
☎0977-28-2226

7/18 岩男病院(湯布院)
☎0977-84-3101

●歯科医

6/13 小原歯科医院(挟間)
☎097-583-3877

7/11 ヒロ歯科クリニック(庄内)
☎097-582-2222

ユ-パス

由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。

ご利用の際は間違えないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
6/18 (金)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター 13:45 発、 大学病院 13:55 発、 庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便

変 更 便			
変更日	6/18 (金)		
変更内容	スクールバス各コースの帰りの第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前 水曜日以外	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:40	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	⇒ 13:01
大津留コース	庄内庁舎	16:32	⇒ 13:07
朴木コース	挾間中学校	17:00	⇒ 13:00

問い合わせ

〔コミュニティバス〕
総務部 総合政策課 ☎097-582-1111 (内線226)

〔スクールバス〕
教育委員会 教育総務課 ☎0977-84-3111 (内線235)

〔由布高スクールバス〕
教育委員会 中高一貫教育推進課 ☎0977-84-3111 (内線202)



おしえて! 国民年金

厚生年金・国民年金を 受給されている皆さまへ

年金の支払(振込)通知書をお送りします

支払(振込)通知書(ハガキ)は、年1回毎年6月に、翌年4月までの各支払予定日の支払額を記載してお送りしています。今年度は、年金額の改定がありませんでしたので、改定通知書は送付されません。なお、支払(振込)通知書は原則として年1回しかお送りしていませんので、大切に保管してください。

- 問い合わせ
保険課国保年金係
☎0977-84-3111 (内線337)

大分エコライフプラザ情報

● 再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料でお譲りします～

申込期限 ● 7月4日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時 ● 7月4日(日) 12:30～

※フリーマーケットも同時開催。

出店希望の申込締切は6月18日(金)です。

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ

☎097-588-1410

商工会からお知らせ

7月1日(木)からプレミアム付き お買い物券を発行!

昨年に引き続き、3商工会では市内の皆さんの利便と低迷する地域経済の活性化を図るため、10%のプレミアムの付いたお買い物券を平成22年7月1日(木)から販売します。

販売額は、1セット10,000円(500円券22枚綴りで11,000円分)となっており、1人につき5セットまで購入できますので、ぜひご購入、ご利用の方をよろしくお願いします。 ※売切時点で終了

なお、販売場所は、挾間・庄内・湯布院の各商工会窓口で、午前9時から午後5時まで販売します。

6月の年金無料相談会

6月18日(金) 午前10時～午後3時 庄内町商工会館	6月23日(水) 午前10時～午後3時 湯布院町商工会館
-----------------------------------	------------------------------------

- 問い合わせ
挾間町商工会 ☎097-583-0235
庄内町商工会 ☎097-582-0094
湯布院町商工会 ☎0977-84-2445

今月の税/料

- 国民健康保険税(普通)..... 1期分
- 介護保険料(普通)..... 1期分
- 市県民税..... 1期分
- 入湯税..... 6月期分(5月分)

納期限 平成22年6月30日(水)

市長です

No. 53

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。
今日から6月です。でもまだ



▲ライオンズの森クラブ植樹大会で植樹をしました。

朝は例年に比べて少し寒いですね。今年の5月は気温の低い日が多くて気候の異常を感じておられる方も多いのではないかと思います。わが家の野菜たちもいつもと違います。ナスやキュウリは今ごろは相当に大きくなっているのですが遅れています。苗が良くなかったかと思っていれば、みんなもそのような話をしていっているのでやっぱり天気の良い日と分かりました。でも、昨日よくみるとシヨウガや遅く植えた里芋がようやく2センチ程の芽を出してくれていてホッとしたところです。これからは気温も上がり、成長が楽しみです。

芽といえば先月、挾間にも待望の観光の芽吹きがありました。「由布川渓谷観光協会」の誕生です。これまで地元の方たちが観光に訪れた皆さんにおふくろの味のおにぎりや、おもちゃを出して喜んでいただいていた。しかしもつと多くの方に来ていただくとうと、このたび朴木地区、詰地区のみなさんが、話し合いを重ねて観光協会を設立し、市の観光協会に参加しました。うれしいですね。

でもこのすばらしい「由布川渓谷」をご存じない方もいるかと思えます。かつてこの地を訪れた写真家の丹地敏明さんは「シラスの岩肌は女性のような柔らかな曲線を描き、昼なお暗い谷底は夏の暑さを感じさせない。滝が多く、あるものは厳しく崩れおち、あるものは優しく岩をつたう」と。市の観光ガイドは「由布岳と鶴見岳の間を流れる由布川の景勝地で、東洋のチロル」と呼ばれる日本有数の大峡谷。深さ30〜60mものV字型の峡谷が続ぎ、幾筋にも分かれ流れ落ちる水や、しなやかな曲線を描く岩肌はまさに天然の芸術作品」と紹介。

この新しい芽の成長に期待し、一緒に育てていきたいと思います。今年この新しい芽の成長に期待し、一緒に育てていきたいと思います。今年この新しい芽の成長に期待し、一緒に育てていきたいと思います。

キ★ラ★リ★編★集

今月号でもご紹介していますが、黒岳や由布岳で山開きが行われました。もちろん取材に出かけたのですが、本当に清々しい気分になりました。新緑の自然に恵まれた由布市に感謝して、行楽シーズンを皆さん楽しみましょう♪今月のスナップは由布岳山開きで、登山者らに記念で配布された帽子です。各イベント等で配布される帽子を集めるのもおもしろいですよ☆さあ！サッカーワールドカップが開会します。侍ブルーの日本代表選手をみんなで応援しましょう！



『ふるさとアルバム』市報ゆふ

市報ゆふは前半と後半の2部構成。前半の「あらかしの森林通信」は市からのお知らせが中心で、後半の「YU FUcity情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからも皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。



★おたよりをいただいた方には、ポストカード付き「フォトフレーム」をプレゼント★

8 7 9 5 4 9 8

由布市役所 総務課秘書広報係 行

(No.57/2010.6)

◎ご氏名
フリガナ

年齢 / 歳 性別 / 男・女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で掲載させていただきます。

◎ご住所 〒

電話 () -

E-mail

おたよりを
お待ちしております！



市報ゆふでは、新コーナー「読者の声」に掲載するおたよりを募集します。本誌を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、由布市への思い、あなたの身近なことなどを郵便ハガキに書いてお送りください。



★ハガキの裏面に「読者の声」をご記入の上、点線に沿って用紙を切り取り、図の通りにはがれないように全面にのりづけ（テープは不可）して、ご投函ください。

●問い合わせ
総務課秘書広報係
☎097-582-1111 (内線208)

人の動き

総人口 ... 36,557人 (-21)
男 17,429人 (-8)
女 19,128人 (-13)
世帯数 ... 15,209戸 (+3)

6月1日現在()は前月比

発行元

由布市役所総務部総務課
〒879-5498
由布市庄内町柿原302番地
TEL.097-582-1111
FAX.097-582-3971
http://www.city.yufu.oita.jp/

印刷：株式会社インタープリント

ゆふ



UFU

City情報広場

2010

JUNE

Vol.57

わくわく
ドキドキ



ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
由布市文化財探訪
公民館からの学習情報
DEAR 図書館だより
みんなのひろば

5月20日、電動立ち乗り三輪車（セグウェイ）の体験試乗会が湯布院の乙丸地区公民館前広場で行われ、市民らが試乗して楽しみました。

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.20

由布高 News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

企業が求める人材とは ～キャリア講演会～

5月7日(金)、3年生を対象に、就業形態と賃金との関連など具体的なことを踏まえ、『仕事をするということはどういうことか』、学生と社会人との違いについて考えさせることで、就業に対する意識の昂揚を図ることを目的に、キャリア講演会を開きました。講師は「おおいたサポステ」からキャリアカウンセラーの下郡恵美子氏をお招きしました。講師から、入社試験の実際の場面でどのような点を採点側が見ているかについて説明があった後、面接指導の参考になる実践的なマナー実技指導がありました。

入学時よりキャリア教育に力を入れている由布高校ですが、9月からの就職試験を控えた3年生にとって、今回のキャリア講演会での内容を、さまざまな場面で今後の参考にしたいと思います。



ラグビー部にエール(YELL)! ～ラグビーフットボール部県体壮行会～

5月14日(金)、他競技よりも一足先に開催されるラグビーフットボール部の総合体育大会に向けての壮行会が開かれました。

校長先生、生徒会長の応援挨拶の後、野球部全員によるエールが行われました。メガホンで全員が応援歌を歌い、最後は全校生徒で校歌を歌い健闘を祈りました。

このエールが追い風になり、16日(日)に行われた1回戦別府鶴見丘戦では47対12で快勝しました。昨秋の対大分舞鶴戦での粘りと冬の体力作りを通じて、着実に実力を伸ばしてきているラグビーフットボール部の今後の活躍が楽しみです。



お知らせ

6月10日(木)～14日(月) 中間考査
6月24日(木) 第1回中高連絡会
6月28日(月) 由布高校振興協議会

土曜講座
19日(土)

文字カテスト
16日(水)・23日(水)・30日(水)

ハッピー6月バースデー

あなたが生まれた大切な日

6月の誕生花*バラ・牡丹^{ぼたん} など



いちの ちひろ
一野 稚尋ちゃん
平成20年6月3日生 湯布院町川上

元気でかわいい
ちひろちゃん。これから
お兄ちゃんたちと仲良く、
いつまでも我が家の
お姫さまでいてください。



かわの あずさ
河野 亜寿紗ちゃん
平成21年6月6日生 湯布院町川北

ハッピーバースデー
あずりん!
いつもニコニコ、
みんなに愛される子に
なりますように。

さとう こうたろう
佐藤 晃太郎くん
平成20年6月16日生 庄内町庄内原

“晃ちゃん”
2歳の誕生日おめでとう!
これからもお姉ちゃんと
仲良く元気いっぱい
遊んでね。



さとう けんしろう
佐藤 謙志郎くん
平成21年6月16日生 挾間町古野

ケンちゃん1歳の
お誕生日おめでとう!!
その素敵な笑顔をいつも
忘れず元気に育ててネ。
お兄ちゃんとも仲良くネ!



※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

⇒今月は「まちのスポットライト」をお休みします。来月号をどうぞお楽しみに。

まちかどズームアップ

快挙

児童作文コンクールで最優秀賞を受賞!

県小学校児童作文コンクール「作文おおいた」で、石城小学校2年の藤松柚葉さんの「ザリガニ^{ひき}日記」が見事最優秀賞に輝きました。クラスで飼育していたザリガニをテーマに日々を綴ったもので、受賞に際して「とてもうれしいです。」と感想を話してくれました。その他、市内小学校から入賞作品20点中5点もの作文が入賞するなど、市内小学校児童の作文力の高さを実証した結果になりました。受賞、誠にありがとうございます。

受賞作品は市内小学校児童の文集「こだま」に収められています。▶



表彰

良品揃う! 由布市乾椎茸品評会

4月30日、第4回由布市乾椎茸品評会が、庄内庁舎で行われました。由布市椎茸生産者協議会の会員が「どんこ」「こうこ」「こうしん」の3部門に54点を出品し、審査委員らが色や粒ぞろいなどをとに審査。今年は収穫が良くなかったものの、昨年を上回る数が出品されました。また、いずれも良品で、市内生産者の技術の高さを証明した品評会になりました。最優秀賞には後藤文生さん(どんこの部・庄内町西)が選ばれました。各部門の優等入賞者は次のとおり。(敬称略)【どんこの部】後藤文生(庄内)【こうこの部】古庄一成(庄内)【こうしんの部】森田千善(庄内)



地域活動

シーズン 登山の季節が到来!

大自然で癒されて ~黒岳山開き~

4月29日、庄内町阿蘇野地区のじろそ村キャンプ場で「第31回黒岳山開きとシャクナゲ観賞登山」が行われました。当日は登山客らに、豚汁や焼肉が振舞われ、記念品としてペットボトルが配布されました。神事終了後には、シャクナゲ観賞登山と自然観察トレッキングに分かれて、五月晴れの空の中、登山客らは黒岳の大自然を楽しみました。



▶大自然の中で演奏

▶豚汁に舌鼓♪

新緑の由布岳へ ~由布岳山開き~

5月9日、「第31回由布岳山開き祭」が正面登山口で行われ、多くの登山客でにぎわいました。安全祈願祭には多くの来賓が出席し、記念品として帽子が配布されました。また、陸上自衛隊湯布院駐屯地の隊員らが豚汁を振舞ったり、同音楽隊による演奏会が行われたりと、登山客らは緑あふれる豊かな自然とともに、心地よい演奏に安らぎと癒しを堪能しました。





担い手たちの共演

5月3日、「こども神楽祭21」が庄内総合運動公園神楽殿で開催されました。今年は庄内子供神楽愛好会(長尾郁座長)主催のもと、市内から由布高等学校郷土芸能部と湯平子供神楽保存会が出演。晴れ渡る空の下、日ごろの練習の成果を披露する子どもたちの姿に大きな拍手が送られていました。神楽という伝統芸能を通じて、将来の担い手となるべく、子どもたちは成長しています。



全国的にも珍しい腕木式信号機



デゴイチがピカピカに

5月15日、大分鉄道ファン倶楽部(窪田勝典代表)のメンバーらが、湯の坪中央公園内のD51形蒸気機関車(通称デゴイチ)を清掃しました。これは、同倶楽部が県内でも2台しかないD51形蒸気機関車を、もっと多くの人にPRしたいと企画されたもので、当日は長年放置されて汚れたデゴイチを丁寧に掃除しました。窪田代表によると、天井がなく、保存状態が良くないそうで、「屋根をつけたり、近隣の駅に移設するなど提案していきたい」と話していました。今後は、観光資源として、デゴイチを生かす取り組みが求められてくることでしょう。



100歳おめでとうございます!

5月13日に100歳を迎えた佐藤タズエさん(湯布院町川北)のお祝いをするため、前日の12日に首藤市長が入所している特別養護老人ホーム「白心荘」を訪れました。「今後も長生きを期待して、心からお祝いしたいと思います。」との首藤市長の言葉に、「うれしいです。これからもよろしくお願いします。」と応えていました。パンを好んで食べるとのことで、よく食べることが長生きの秘訣だそうです。



5月18日で、杉田フミエさん(庄内町高岡)が100歳を迎えました。現在、杉田さんは庄内町のグループホーム「ひだまり荘」に入所中で、好き嫌いなく何でも食べるそうです。また、いつもニコニコしている杉田さんは、スタッフや入所者からも愛されており、子どもや動物が大好きなんだとか。また、みんなと一緒に車イスで外出したり、レクリエーションをしたりすることが楽しみだそうです。お体を大切にして、これからも長生きしてくださいね。

賑わい 熱い2日間! 湯平温泉祭り

第131回湯平温泉祭りが5月15日、16日に開催されました。はじめに、温泉への感謝とさらなる繁栄を祈願するため、明治橋の上で祭り関係者らが参加して献湯祭が行われました。続いて、初日はカラオケのど自慢大会や湯平素人劇団による芝居、2日目は仮装行列舞台ショーや名物!地獄の駕籠かきレースなどさまざまな催しが行われ、多くの観光客らが楽しんでいました。



石畳の坂を駆け上がる「地獄の駕籠かきレース」▶



▲かわいい稚児行列



▲こども相撲大会は大盛況!



▲全国大会優勝者による津軽三味線♪



タオル購入者へ景品が当たるくじ引き▶

継承 定期公演が始まりました!

5月15日、庄内総合運動公園神楽殿で庄内神楽定期公演が始まりました。初回は庄内子供神楽座と平石神楽座が出演し、「太平楽」や「貴見城」など5演目を披露。今年の公演予定は次のとおりです。ぜひ、皆さんお越しください。



日付	時間	名称	場所	出演座	備考
6月19日(土)	午後6時~午後9時	庄内神楽定期公演	庄内町神楽殿 雨天時:庄内公民館	大龍・小野屋	入場料300円 高校生以下無料
7月17日(土)	午後6時~午後9時	庄内神楽定期公演	//	庄内原・阿蘇野	//
8月7日(土)	午後5時~午後10時	真夏の奉納神楽	庄内町神楽殿 雨天時:屋内競技場	—	入場料500円 中学生以下無料
9月18日(土)	午後6時~午後9時	庄内神楽定期公演	庄内町神楽殿 雨天時:庄内公民館	櫛木・雲取	入場料300円 高校生以下無料
10月16日(土)	午後6時~午後9時	庄内神楽定期公演	//	中臣・竹の中	//



驚き 文化・記録映画の力を感じて

ゆふいん文化・記録映画祭(清水聡二同映画祭実行委員長)が、5月28日から5月30日まで湯布院公民館で開催されました。今年の松川賞には4作品が選ばれ、大会2日目に表彰式とシンポジウムが行われました。実際に監督やゲストから、映画の解説や撮影秘話などを聞くことができるとあって、開催期間中は多くの映画ファンが会場につめかけました。映像と人間との出会いを軸とした同映画祭は、独自の文化発信を続けて今年で13年目を迎えます。

由布市文化財探訪

その.51

今回は庄内地区の
『高岡の田北文書』を紹介します！

庄内地域高岡在住の田北氏には、鎌倉時代から江戸時代にかけての71通もの文書群が伝来しています。この中には大友家18代親治・19代義長・22代吉統の書状も含まれ、大友氏による在地支配の様相、また地域の歴史を語る上で貴重な存在であるといえます。今回は田北氏についてお話ししたいと思います。



▲田北家文書(一部)

【田北氏の出自】

田北氏は大友家二代親秀ちかひでの七男、親泰ちかやすを祖とし、朽網郷田北(直入町)を本領としました。その田北氏所有の古文書が庄内町高岡に伝わっているのは、田北氏の歴史と密接な関係があります。

源頼朝は、豊後に守護として大友能直を任命しました。大友氏は相模国大友郷(神奈川県)を本領とし、豊後とは縁もゆかりもなかったのに、在地領主の豊後大神氏一族の激しい抵抗を受け、豊後支配は大変困難なものとなりました。大友氏は子弟を養子として豊後大神氏の庶家に送り込み、跡を継がせることによって取り込みを図っていきます。戸次氏・臼杵氏などがそれにあたります。

また、地頭として得た所領に一族を現地赴任させ、それぞれがその土地を名字の地とすることで、多くの分家ができました。こうして田北氏・田原氏・志賀氏等の庶家が分かれました。このように大友氏は豊後国守護として領国経営に乗り出していく中で、抵抗を続けていた豊後大神氏の庶家も次第に大友家の被官(家来)となっていくのです。

【田北氏の活躍】

やがて南北朝の動乱が起こると、大友氏は鎮西探題北条英時を討つ武功をあげますが、田北氏も

●次回紹介は…

挾間地区の「鬼瀬・池ノ上のマツバラ」を紹介しします。お楽しみに！

足利高氏(のちの室町幕府初代将軍・足利尊氏)に従って上洛、軍功を挙げています。

戦国時代に入っても、豊前・筑前方面の秋月・筑紫・長野らを鎮めるなど、多くの活躍がみられますが、特筆すべきものとして、勢場ヶ原の戦いがあります。

天文3(1534)年、中国地方と北九州を支配下に置く大内義隆が、豊前から豊後に乱入するという事件が起こりました。大友軍は吉弘氏直と寒田親将を大将とし、現在の山香町の大村山に本陣を構えて迎撃体制を整え、田北鑑生、木付親実らを別働隊として要所に配置しました。しかし、大内軍はこれを巧みに迂回して本陣を直接急襲しました。大友軍本隊は寡兵にて善戦しましたが、総大将2人が討ち取られ、壊滅状態に陥ります。

この時、大内軍急襲の報を受けた田北鑑生率いる別働隊らは、とって返して大内軍に対し各所で攻撃を仕掛け、激戦の末に大内軍を崩壊させ、撤退させることに成功します。この戦いで勝利に貢献した鑑生は勇名を馳せますが、大友義鑑の使節として大内義隆と交渉にあたるなど、政治・外交にも活躍し、天文19(1550)年からは大友義鎮(宗麟)の加判衆に列し、程なく加判衆筆頭を勤め、重臣としての地位を確固たるものにします。鎌倉時代からの累代の功績により、田北氏は所領も確実に増加させ、庄内高岡も恩賞として預かったものと思われる。

【田北氏のその後】

鑑生には3人の子がいましたが、長男の鑑重(紹鉄)は天正7(1579)年に謀反を起こし討ち取られました。田原親賢の讒言により、やむなく挙兵したと伝えられています。また、三男鎮周は知勇兼備の将として知られていましたが、天正6(1578)年の耳川の合戦で先陣右翼として参戦、討ち死にします。跡を継いだ統員は大友家滅亡後、細川家に仕え熊本藩士として続いています。

次男の鑑益は、庄内町高岡の地に覚勝寺を建立します。そして元亀元(1570)年8月15日に病に倒れ、その寺に葬られます。覚勝寺脇の墓地に一龕を穿ち、宝塔が安置されているのが鑑益の墓です。この宝塔は市指定文化財として、現在も大切に祀られています。

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内線225)

ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.14



学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

由布市中央公民館

☎0977-84-2604 FAX 0977-84-2603

E-mail:k_cyu@city.yufu.oita.jp

由布市中央公民館では次の講座の受講生を募集しています

ココロが軽くなる♪笑顔で子育て♪講座

6月から9月(各月1回第4週目予定)の4回講座
10:00~12:00

◆対象 子育て中の保護者、子育てを通じて輪を広げたい人、子育てに心配のある人 など

◆内容と期日

第1回 ワークショップ

「ここが困った。どうしたらいいの?」

挟間公民館 6/24 庄内公民館 6/25 湯布院公民館 6/22

第2回、3回、4回

「出来たらいいな♪心のキャッチボール。」

各会場実施日 調整中 ※内容は変更する場合があります

◆参加定員 各会場20人程度

(挟間公民館・庄内公民館・湯布院公民館)

※定員に達し次第、募集を打ち切ります。

◆受講料 無料

◆その他 お子さんがいても安心して受講できるよう「託児コーナー」を設けます。

こころ豊かなくらしのための学びの講座「じんけん」

6月から9月(各月1回第4週目予定)の4回講座
14:00~15:30

◆対象 人権について学びたい方、各種団体のリーダー等

◆内容 人権の基礎を中心とした学び

◆受講料 無料

◆その他 この講座は大分県が実施する「学びの輪推進事業」の連携講座です。詳しくはお問い合わせください。

◆申込先

挟間公民館 (はさま未来館) ☎097-583-1118

庄内公民館 ☎097-582-0214

湯布院公民館 ☎0977-84-3111

※詳しい内容については

由布市中央公民館 ☎0977-84-3111(内線562・563)までお問い合わせください。

挟間公民館からお知らせ

挟間公民館では、下記の教室の参加者を募集しています。申し込みや問い合わせについては、挟間公民館(097-583-1118)までご連絡ください。

申込期限は、6月25日(金)までとさせていただきます。

なお、応募者が定員の7割に達しない場合は、教室を中止することもあります。

また、パソコン教室とアコースティック・ギター教室は、開催時期が決定次第市報を通じて募集します。

■アクリル画教室

輝度にすぐれたアクリル樹脂の絵の具を使い、新しい絵画を学びませんか。

▶開催日 7月から2月までの、毎月第2、第4の火曜日
10:00~12:00

▶受講料 2,000円

▶対象 市内の成人者20人

(定員に満たない場合は、市外者も可)

■お天気教室

天気図の見方や、地震のメカニズム等、気象にまつわるさまざまな話について、気象庁OBの講師のもとで学習しませんか。

▶開催日 7月から3月までの、毎月第1月曜日
10:00~11:30

▶受講料 1,000円

▶参加者 由布市内に居住する方20人程度

(定員に満たない場合は、市外者も可)

■たのしいおはなし教室

親子で、読み聞かせや紙芝居・人形劇等を通して、お話のおもしろさを知り、もっと本に親しんでみませんか。

▶開催日 7月~3月の毎月第1土曜日
10:00~12:00(9回コース)

▶受講料 1,000円

▶対象 4歳以上から小学校中学年までの児童とその保護者、20組

▶講師 大分県児童文学研究会員

公民館に集まろう! 学びの達人たち⑪

俳句教室「落」庄内句会

庄内公民館で毎月第2金曜日の午後1時から午後4時まで、50歳代から80歳代の初心者から経験を積まれた12人の会員が、俳句会を開いて楽しんでいます。四季折々の季節の言葉と心で、1人7句投句、それを選句し、選評を楽しんでいます。毎月の選句は、庄内句会報「おいけ」を会員の手作りにより作成しています。

また、4月18日(金)には、庄内公民館に県内各地から「落」句会の会員91人が集い、公民館周辺を中心に吟行、450句が投句されました。天候にも恵まれ由布市にちなんだすばらしい句もたくさん詠まれました。



DEAR デア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

由布市立図書館 開館10周年

由布市立図書館は、平成22年4月29日に開館10周年を迎えました。

庄内図書館、湯布院図書館も図書室から図書館となって、10月には3周年を迎えます。

今後とも、皆さまに愛される「地域の本棚」として図書館を利用していただきますようお願いします。

由布市立図書館平成21年度のまとめ

〔平成22年度図書館要覧〕より

	蔵書冊数	貸出冊数	利用者数	新規登録者数
由布市立図書館	89,015冊	112,956冊	25,142人	631人
庄内図書館	9,295冊	13,248冊	3,818人	45人
湯布院図書館	20,296冊	20,657冊	6,006人	251人
3館合計	118,606冊	146,861冊	34,966人	917人

評価指標

市内3館の図書館サービスを評価として数字で表すと以下ようになります。

(4月現在 人口36,550人 世帯数15,149戸)

1 登録率 (由布市民のみ)
 $\frac{10,547人(市内登録者数) \times 100}{36,550人(人口)} = 28.86\%$
 ◆人口の28.86%の人が貸出カードを持っています。

4 人口1人当たりの蔵書冊数 (由布市民のみ)
 $\frac{118,606冊(蔵書冊数)}{36,550人(人口)} = 3.2冊$
 ◆市民1人につき3.2冊の本を所蔵しています。

2 人口1人当たりの貸出冊数 (由布市民のみ)
 $\frac{101,086冊(市内貸出総数)}{36,550人(人口)} = 2.8冊$
 ◆1年間に市民1人が2.8冊の本を借りたこととなります。

5 1日当たりの入館者 (市外利用者を含む)
 $\frac{116,510人(入館者数)}{279日(開館日数)} = 417人$
 ◆1日当たり、417人の方が図書館を利用しました。

3 登録者1人当たりの貸出冊数 (由布市民のみ)
 $\frac{101,086冊(市内貸出冊数)}{10,547人(市内登録者数)} = 9.6冊$
 ◆1人当たり、9.6冊借りたこととなります。

6 1日当たりの図書貸出数 (市外利用者を含む)
 $\frac{146,861冊(貸出総数)}{279日(開館日数)} = 526冊$
 ◆1日当たり、526冊の本を貸出しました。

図書館利用の行政効果

税金還元益

1冊平均単価 × 貸出冊数 - 21年度購入経費

- ・市民1人当たり 4,546円
 - ・1世帯当たり 10,967円
- 税金が還元されたこととなります。

6月のテーマ展示

- ◇由布市立図書館 『本で見る世界の国々』
- ◇庄内図書館 『雨』
- ◇湯布院図書館 『楽しくなる本』 児童のコーナー 『梅雨』

6月三二個展

「陶芸作品展」

出展者：四ヶ所 辰美さん
 第44回市美展入賞記念展示会 6月27日(日)まで

由布市立図書館

6月のカレンダー<3館共通>

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・27日(火)

おはなし会

由布市立図書館 第1土曜 第3水曜

6月 5日(土)・16日(水)

7月 3日(土)・21日(水)

庄内図書館 第3日曜

6月20日(日)・7月18日(日)

湯布院図書館 第3木曜

6月17日(木)・7月15日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館

火～金 午前10時～午後6時

土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館

火～日 午前9時～午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・最終火曜日・祝日・年末年始

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総務課秘書広報係
☎097-582-1111 内線208

試験

大分県職員採用試験(獣医師)

平成22年度大分県職員採用選考を実施します。職種は獣医師です。

受付期限 6月25日(金)

試験日 7月10日(土) 午前9時25分～午後6時

場所 大分県庁本館会議室

採用予定者数 6人

選考方法 教養試験、専門試験、面接試験

※受験資格などの詳細は選考要領(県庁受付等で配布または大分県庁のホームページにも掲載)

問い合わせ 県総務部人事課人事班

☎097-506-2305

狩猟免許試験

日時 ①網猟・わな猟

8月7日(土) 午前9時～午後5時

②第一種・第二種銃猟

8月8日(日) 午前9時～午後5時

場所 大分県庁舎 正庁ホール(大分市大手町)

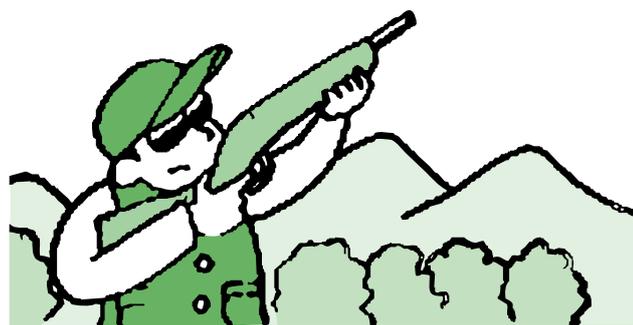
対象者 県内に住所を有する人

受付期間 7月12日(月)～7月23日(金)

※手数料など詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 県中部振興局 森林管理班

☎097-506-5749



国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、平成22年度国家公務員採用Ⅲ種試験を実施します。

受験資格 平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

第1次試験日 9月5日(日)

(九州地区では9試験地で実施)

受付期間 6月22日(火)～6月29日(火)

問い合わせ 人事院九州事務局

☎092-431-7733

ホームページ <http://www.jinji.go.jp/>

消防設備士試験

日時

9月5日(日) 午前10時～

場所 日本文理大学

(大分市一木)

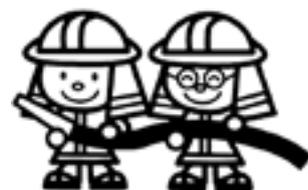
受付期間 郵送申請：7月5日(月)～7月16日(金)

電子申請：7月2日(金)～7月13日(火)

※願書は県消防保安室、県内各消防本部(局)、(財)消防試験研究センター大分県支部にて配布します。

問い合わせ (財)消防試験研究センター大分県支部

☎097-537-0427



相談

由布市無料相談

市では毎月無料相談を行っています。お気軽にご相談ください。

【行政相談】 役所の仕事で分からないこと(保険、年金、各種手続き等)

●はさま未来館 7月3日(土)

午前9時～正午(毎月第1土曜日開催)

●庄内庁舎 6月18日(金)

午前10時～午後3時(毎月18日)

●湯布院庁舎 6月16日(水)

午前10時～正午(毎月第3水曜日)

【不動産相談】 土地の境界線、不動産の賃貸等不動産全般

●庄内庁舎 7月5日(月)

午前8時～正午(毎月第1月曜日)

【法律相談】 法律に関するトラブル全般

●庄内庁舎 6月16日(水)

午後1時30分～午後4時(毎月第3水曜日)

問い合わせ 総務課総務係

☎097-582-1111(内線205)

「子ども人権 110 番」

秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

日時 6月28日(月)～7月4日(日)

時間 平日：午前8時30分～午後7時

土日：午前10時～午後5時

電話番号 0120-007-110(全国共通)

内容 学校におけるいじめ、体罰、児童虐待など子どもに関する人権問題について

相談員 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ 大分地方法務局人権擁護課
(☎097-532-3368)

ホームページ http://www.jinken.go.jp/oita/oita_index.html

聞こえとことばの教育相談会

大分県立聾学校では、聞こえやことばが気になるお子さんについての巡回教育相談会を実施します。秘密厳守で、相談は個別に行います。

日時 8月31日(火)

午前9時30分～午後3時30分

場所 大分県立聾学校 3階教育相談室
(大分市東大道)

対象 0歳から18歳までのお子さん

相談料 無料

申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

申込期限 8月9日(月)

申込先・問い合わせ

大分県立聾学校 地域支援部 ☎097-543-2047/FAX097-546-2111

「こころの相談」を開催しています

中部保健所
由布保健部では、月に1回
専門医による
「こころの相談」を開催
しています。相談は
無料です。また、
秘密は厳守します。



開催日

毎月第4金曜日

午前10時～正午

相談員 精神科医師、保健師

※事前に予約が必要です。

申込先・問い合わせ 由布保健部地域保健課
☎097-582-0660

募集

「竹林楽校」の受講生募集

研修予定日

7月24日、8月26日、
10月6日、11月5日、
12月7日、3月3日の
合計6回

募集人員 30人

(定員オーバーの場合は選考)

研修内容 竹の生態と歴史、
伐竹作業、竹炭・竹酢液生産技術など

研修予定場所 大分市・由布市・豊後大野市など

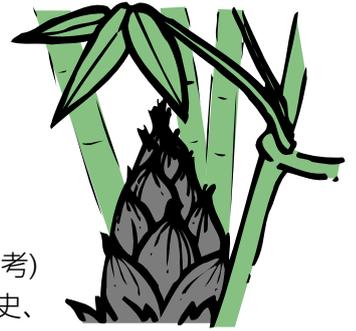
募集締切 6月24日(木)必着

費用 受講料は無料(ただし、交通費および昼食は各自負担です。)

申込方法 農政課(挾間庁舎)または各地域振興課
農林係で受講申込書に記入してご提出ください。

※必ず印かんを持参してください。

問い合わせ 県農林水産部林産振興室椎茸振興班
(☎097-506-3836)



講習会・研修

初心者狩猟講習会(狩猟免許試験準備講習)

日時 ①網猟・わな猟

7月17日(土)

②第一種・第二種銃猟

7月18日(日)および19日(月)

※いずれも午前10時～午後4時30分

場所 大分県林業会館(大分市古国府)

講習内容 法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取扱い、実技 ※種別により受講料が異なります。

受付期間 7月1日(木)～7月9日(金)

申込先・問い合わせ

由布市猟友会(おおいた森林組合内)

☎097-582-0900

消防設備士試験準備講習

講習日時 7月25日(日) 午前9時30分～午後5時

講習会場 大分県教育会館(大分市下郡)

講習種別 1類・4類・6類(各甲乙種)

受付期間 6月21日(月)～7月16日(金)

申込先・問い合わせ (財)大分県消防設備安全協会

☎097-537-3125

ホームページ

<http://www.syoubounet.jp/ohita/>

警備関連技能講習会

実施期間

8月17日(火)～8月31日(火)
の11日間

実施場所 大分市工業会館
(大分市下郡)

応募条件等 平成22年8月
17日現在、58歳から60

歳代の方で、由布市または大分市内在住者。また、
講習終了後、就職意欲のある方。

定員 25人(応募多数の場合は抽選)

受講料 無料

募集期間 6月15日(火)～8月31日(火)

申込先・問い合わせ

(社)大分県シルバー人材センター連合会

☎097-540-6313

(社)由布市シルバー人材センター

☎097-540-7992



甲種防火管理者資格取得講習会

日時 8月18日(水)～19日(木)の2日間

時間 午前8時30分～午後5時

場所 由布市役所庄内庁舎 3階大会議室

受講料 5,000円(受講申込時に納入)

受付期間 7月1日(木)～8月3日(火)

申込書配布先 由布市消防署(挟間)、庄内および
湯布院出張所にて配布します。

※定員になり次第、締め切ります(定員60人)。

申込先・問い合わせ 由布市消防本部予防課

(☎097-583-1500)

介護職員基礎研修

応募資格 ヘルパー1級課程・2級課程修了者で
実務経験1年以上有する方が対象

研修期間 平成22年9月2日(木)～
平成23年3月9日(水)

募集期間 随時

定員 30人

※定員に達した場合
は締め切ります。

費用

(150時間コース)85,000円

※本研修は、雇用保険の「教育訓練給付指定講
座」ですので、一定の条件のもとで費用の
20%の還付が受けられます。

申込先・問い合わせ

(財)介護労働安定センター大分支部

☎097-538-1481



お知らせ

地デジ対応チューナー無償給付のお知らせ

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送
をご覧になれない方に対して、簡易な地上デジ
タル対応チューナーの無償給付などの支援を行いま
す。

対象者 ①生活保護などの公的扶助を受けている
世帯 ②障がい者のいる世帯で、かつ世帯全員が
市町村民税非課税の措置を受けている世帯 ③社
会福祉事業施設に入所されている世帯

※いずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額
免除になっている世帯

支援内容 簡易チューナーの無償給付(テレビは
給付しません)、アンテナ工事などが必要な場合
は無償工事。

受付期限 平成22年度分は7月2日(金)

※当日消印有効

申込先・問い合わせ

地デジチューナー支援実施センター

ナビダイヤル 0570-033840

ホームページ <http://www.chidejishien.jp>

銃砲刀剣類登録審査会

日程 7月14日(水)、9月8日(水)

時間 午後1時～午後5時

場所 県庁舎別館8階84会議室

持参物 現物、発見届出済証、登録手数料(1件
6,300円)

※「銃砲刀剣類登録証」がない古式鉄砲や刀剣類は
所持できません。必ず登録証の交付を受けてく
ださい(1件3,500円)。

問い合わせ 県教育庁文化課

☎097-506-5498

移動献血のお知らせ

湯布院ライオンズクラブのご協力で献血(400
ml献血)が行われます。

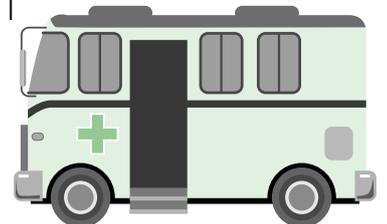
献血へのご協力をよろしくお願いします。

日時 6月22日(火) 午前10時～午後1時

場所 由布市役所湯布院庁舎

問い合わせ 大分県赤十字血液センター

☎097-547-1151



貸金業法が大きく変わります！

今年6月18日(金)から借入れのルールが大きく変わります。あなたは大丈夫ですか？

(主な改正内容について)

- ①借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。
- ②借入れの際、基本的に年収を証明する書類が必要となります。
- ③専業主婦(主夫)の方は、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書、配偶者との婚姻関係を証明する市町村長の証明書(住民票等)などが必要です。
- ④借入れの上限金利が、借入金額に応じて15～20%となります。

※借入れや返済のお悩みは、九州財務局大分財務事務所多重債務相談窓口(☎097-532-7188)または大分県消費生活・男女共同参画プラザ・アイネス(☎097-534-0999)、法律等のお問い合わせは、九州財務局大分財務事務所理財課(☎097-532-7107)または大分県商工労働部経営金融支援室(☎097-506-3226)までお電話ください。

大分県民DAY! 大分トリニータ ホームゲームに無料でご招待します!

試合日 7月18日(日) 午後6時～

対戦チーム ヴァンフォーレ甲府

対象者 大分県民(10月にも招待を予定していますが1人1回限りです)。

招待内容 トリニータシートへ4,000人程度を招待 ※応募者多数の場合は抽選します。

申込方法 往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、電話番号、年齢(小・中・高校生は学年)を記入し、6月30日(水) ※消印有効までに 〒870-0126 大分市大字横尾1629番地 (株)大分フットボールクラブ「大分県民DAY招待事業係」までお送りください。

- ◎1枚のハガキに5人まで連記可能。未就学児は無料のため、応募は不要です。
- ◎会場の大分銀行ドームまでの交通手段は各自で確保。
- ◎返信用ハガキのあて先に申し込み代表者の住所と氏名をご記入ください。

問い合わせ

大分県文化スポーツ振興課
☎097-506-2056



成年後見制度のお知らせ

現在の成年後見制度がスタートしてから、今年4月で10年を迎えました。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方(ご本人)について、家庭裁判所がご本人の権利や利益を守る成年後見人等を選ぶことで、ご本人を支援する制度です。

平成21年の後見等開始事件の事件数は約2万7,500件で、基本的に毎年事件数は増加しています。また、ご本人の親族のほか弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職を含む親族以外の第三者が成年後見人等に選任される事件の割合についても、平成21年には全体の約37%を占めています。

家庭裁判所では、成年後見制度をさらに利用しやすくすることを目指すとともに、さまざまな工夫を重ねてきた結果、事件数の増加にもかかわらず申立てから審判までの審理期間は年々短縮しています。

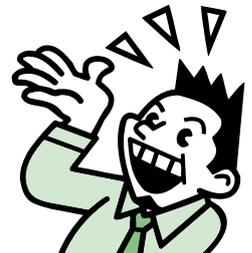
成年後見制度が安定して運用されるためには、ご本人を取り巻く社会全体が緊密な連携を図りつつ、成年後見制度に関するさまざまな役割を適切に分担していくことが重要であると考えます。

問い合わせ

大分家庭裁判所
☎097-532-7161

裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>



イベント

第24回由布川峡谷まつり

楽しい催しがいっぱい!
ぜひお越しください。

日時 7月4日(日)
午前9時30分

場所 由布川峡谷
(別府市椿会場)

問い合わせ

商工観光課
(☎0977-84-3111)
挾間地域振興局地域振興課
(☎097-583-1111)

